

専門学校¹の進化・変化

現況と教育政策など

リクルート 進学総研
三浦勝寛



※調査データを引用される場合は出典（「リクルート進学総研」）を明記いただきますようお願いいたします

- ① 専門学校の現況等
- ② 政策：「外国人留学生キャリア形成促進プログラム」について
- ③ 政策：専門学校設置基準改正省令（2023年2月公布・施行）
- ④ 政策：私学法改正（2025年4月施行）
- ⑤ 政策：学校教育法の一部を改正する法律案：趣旨/規定・基準（2026年4月施行予定）
- ⑥ 政策：学校教育法の一部を改正する法律案：学修関連/質保証（2026年4月施行予定）
- ⑦ まとめ

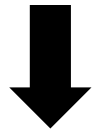
- ① 専門学校の現況等
- ② 政策：「外国人留学生キャリア形成促進プログラム」について
- ③ 政策：専門学校設置基準改正省令（2023年2月公布・施行）
- ④ 政策：私学法改正（2025年4月施行）
- ⑤ 政策：学校教育法の一部を改正する法律案：趣旨/規定・基準（2026年4月施行予定）
- ⑥ 政策：学校教育法の一部を改正する法律案：学修関連/質保証（2026年4月施行予定）
- ⑦ まとめ

高等教育機関の学校数、在学者数、教員数

区分	学校数(校)				在学者数(人)						教員数(本務者)(人)		
	計	国立	公立	私立	計	うち女子		国立	公立	私立	計	うち女性	
						比率(%)	比率(%)					比率(%)	比率(%)
大 学	(3)	(-)	(1)	(2)	(14,819)	(10,379)	(0.1)	(3,982)	(2,812)	(8,025)	(1,232)	(1,291)	(0.5)
	810	86	102	622	2,945,599	1,314,354	44.6	600,177	165,915	2,179,507	191,878	52,271	27.2
うち学部	(1)	(-)	(1)	(-)	(559)	(3,314)	(0.1)	(101)	(2,170)	(-1,712)			
	783	82	99	602	2,632,775	1,204,306	45.7	431,207	145,683	2,055,885			
うち大学院	(4)	(-)	(1)	(3)	(4,195)	(1,642)	(0.1)	(1,352)	(308)	(2,535)			
	661	86	90	485	265,977	87,222	32.8	154,706	17,796	93,475			
うち修士課程	(2)	(-1)	(1)	(2)	(2,558)	(686)	(-)	(484)	(69)	(2,005)			
	629	85	88	456	168,706	53,414	31.7	94,724	11,525	62,457			
うち博士課程	(1)	(-)	(2)	(-1)	(585)	(447)	(0.4)	(440)	(154)	(-9)			
	462	77	72	313	75,841	26,214	34.6	51,478	5,488	18,875			
うち専門職 学位課程	(2)	(-)	(-)	(2)	(1,052)	(509)	(0.6)	(428)	(85)	(539)			
	121	60	9	52	21,430	7,594	35.4	8,504	783	12,143			
うち専攻科					(59)	(53)	(1.0)	(19)	(18)	(22)			
					939	716	76.3	260	141	538			
うち別科					(2,332)	(1,080)	(-4.8)	(-13)	(22)	(2,323)			
					4,853	2,499	51.5	307	78	4,468			
うちその他					(7,674)	(4,290)	(1.9)	(2,523)	(294)	(4,857)			
					41,055	19,611	47.8	13,697	2,217	25,141			
短 期 大 学	(-6)	(-)	(1)	(-7)	(-8,024)	(-7,302)	(-0.3)	(-)	(80)	(-8,104)	(-256)	(-134)	(0.1)
	303	-	15	288	86,689	75,465	87.1	-	5,190	81,499	6,529	3,506	53.7
高 等 専 門 学 校	(1)	(-)	(-)	(1)	(-178)	(450)	(0.9)	(-200)	(34)	(-12)	(-41)	(11)	(0.4)
	58	51	3	4	56,576	12,718	22.5	51,034	3,814	1,728	3,984	499	12.5
専 門 学 校	(-28)	(-)	(-2)	(-26)	(-26,180)	(-12,135)	(0.5)	(-34)	(-573)	(-25,573)	(-559)	(-287)	(-)
	2,693	8	178	2,507	555,342	322,648	58.1	239	21,495	533,608	35,893	19,202	53.5

-25,507人

(R4学校基本調査確定値)



-26,180人

(R5学校基本調査確定値)

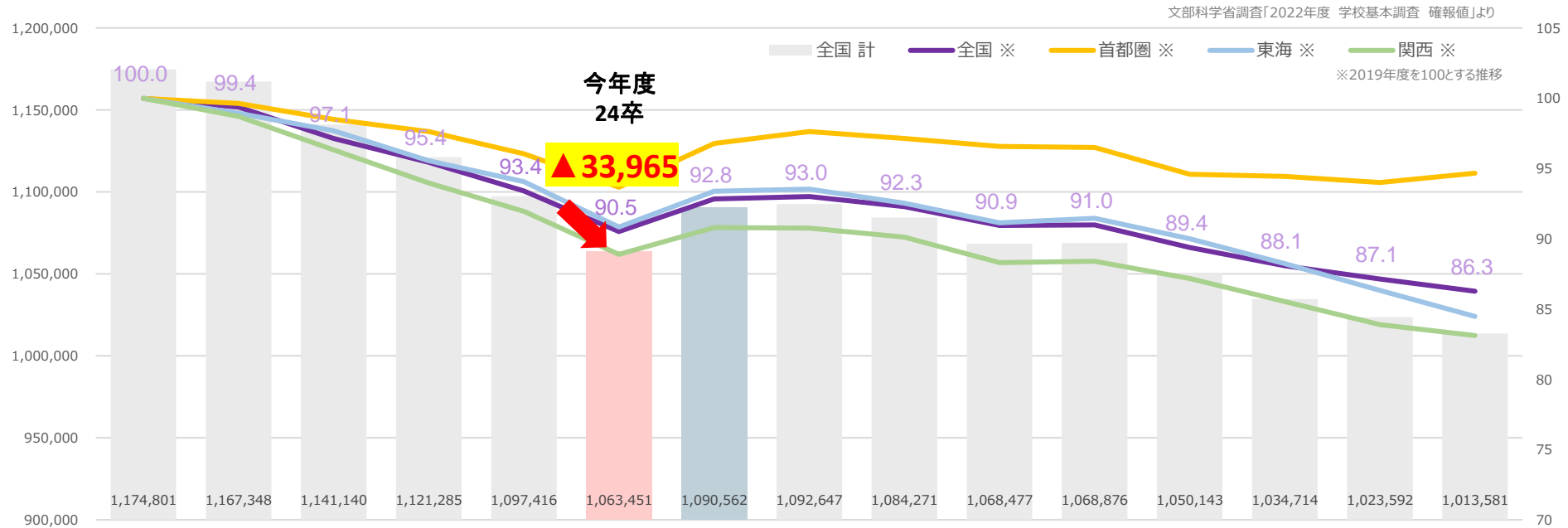
引用：令和5年度文科省学校基本調査速報値

https://www.mext.go.jp/content/20230823-mxt_chousa01-000031377_001.pdf

① 専門学校の現況等（18歳人口）

<ポイント>

- 24卒の18歳人口減少は、昨年対比で全国▲33,965人、東名阪▲18,093人
- (24卒18歳人口-23卒18歳人口) × 専門学校進学率 (2023年時16.1%参考) の単純試算では▲5,468人
24卒の人口減少における募集影響は大きいと推測



	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度
全国計	1,174,801	1,167,348	1,141,140	1,121,285	1,097,416	1,063,451	1,090,562	1,092,647	1,084,271	1,068,477	1,068,876	1,050,143	1,034,714	1,023,592	1,013,581
首都圏計	306,595	305,457	301,999	299,356	294,497	287,188	296,737	299,307	297,845	296,090	295,868	290,004	289,532	288,232	290,267
東海計	147,041	145,478	143,651	140,510	138,309	133,555	137,302	137,529	136,069	134,013	134,491	132,337	129,727	126,930	124,204
関西計	197,547	195,001	190,286	185,626	181,639	175,609	179,388	179,313	178,046	174,431	174,633	172,217	168,955	165,722	164,183
全国(万人)	117.5	116.7	114.1	112.1	109.7	106.3	109.1	109.3	108.4	106.8	106.9	105.0	103.5	102.4	101.4

① 専門学校の現況等（2024年入学予定者状況：弊社調べ）

<ポイント>

- 全国で▲6,787人（▲4.3%）
- 東名阪エリア▲3,451人、他エリア▲3,336人
- 東海▲2.9%～北関東▲8.6%等、減少幅に大きな差が生じた

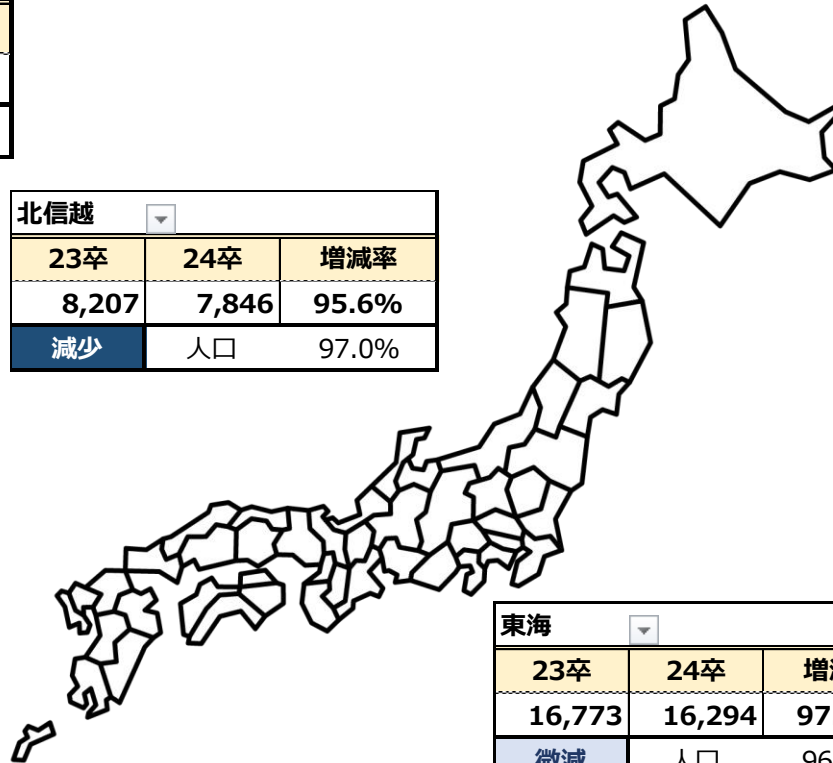
全国		
23卒	24卒	増減率
158,436	151,649	95.7%
減少	人口	96.9%

関西		
23卒	24卒	増減率
27,399	26,487	96.7%
減少	人口	96.7%

中四国		
23卒	24卒	増減率
7,921	7,635	96.4%
減少	人口	96.5%

九州沖縄		
23卒	24卒	増減率
20,274	18,898	93.2%
減少	人口	97.6%

北信越		
23卒	24卒	増減率
8,207	7,846	95.6%
減少	人口	97.0%



東海		
23卒	24卒	増減率
16,773	16,294	97.1%
微減	人口	96.6%

北海道		
23卒	24卒	増減率
7,134	6,682	93.7%
減少	人口	96.5%

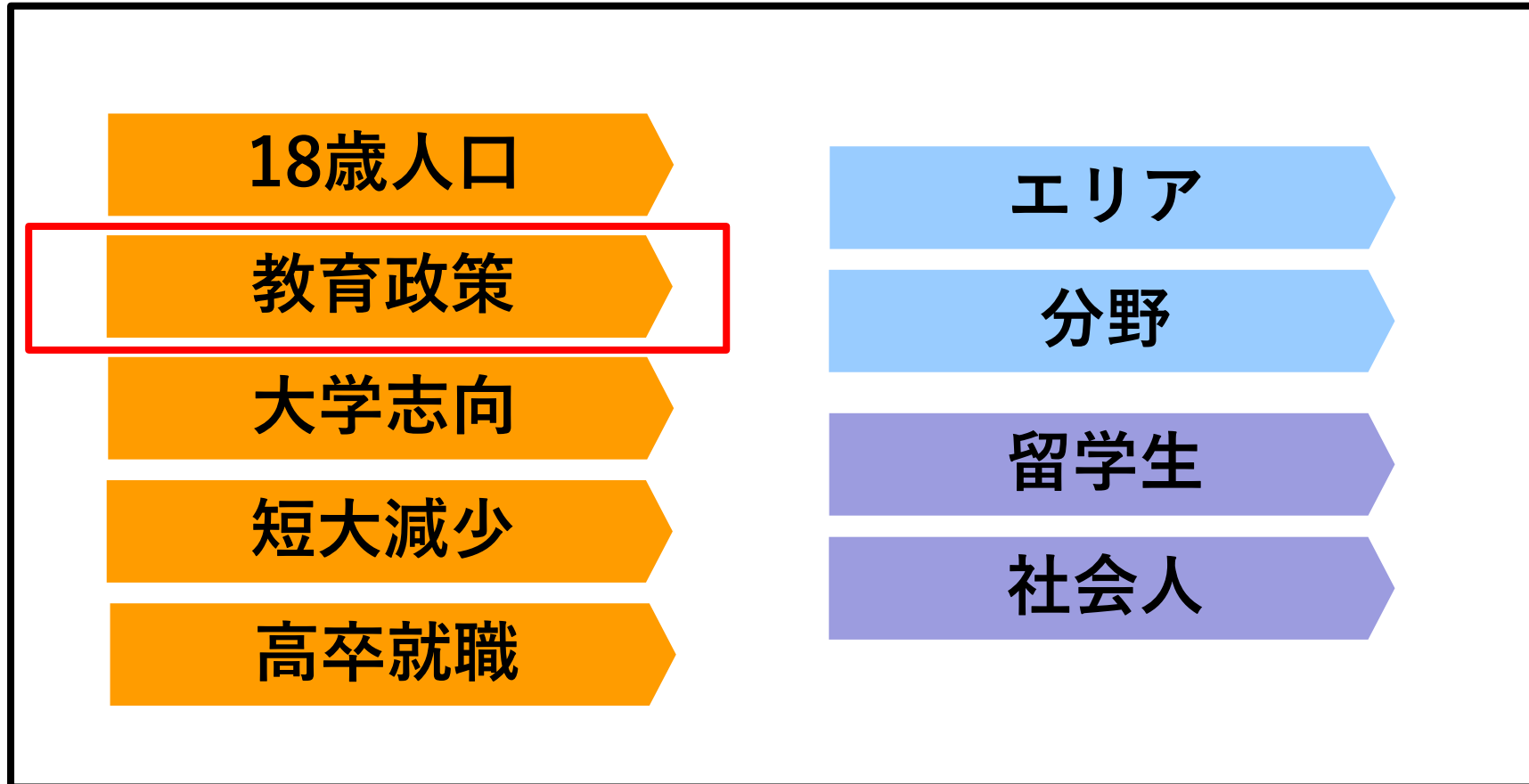
東北		
23卒	24卒	増減率
9,544	9,120	95.6%
減少	人口	95.3%

北関東		
23卒	24卒	増減率
5,111	4,674	91.4%
減少	人口	96.7%

南関東		
23卒	24卒	増減率
56,073	54,013	96.3%
減少	人口	97.5%

※表記基準 減少：昨対-3%以上 微減：昨対-3%未満1%以上 昨年並：昨対-1%未満 微増：昨対0.1%以上

学生数影響の外的要素（一例）



- ① 専門学校の現況等
- ② 政策：「外国人留学生キャリア形成促進プログラム」について
- ③ 政策：専門学校設置基準改正省令（2023年2月公布・施行）
- ④ 政策：私学法改正（2025年4月施行）
- ⑤ 政策：学校教育法の一部を改正する法律案：趣旨/規定・基準（2026年4月施行予定）
- ⑥ 政策：学校教育法の一部を改正する法律案：学修関連/質保証（2026年4月施行予定）
- ⑦ まとめ

② 政策：「外国人留学生キャリア形成促進プログラム」について

<ポイント>

- 全国 188校 475学科（令和6年3月29日認定）
- 職業実践専門課程1093校、3165学科が対象→今後増加見込み

外国人留学生キャリア形成促進プログラムについて

◆ 外国人留学生キャリア形成促進プログラム（文部科学大臣認定制度）について

- 就労のための在留資格「技術・人文知識・国際業務」の在留資格決定の際、教育機関での専攻科目と従事しようとする業務との関連性の判断において、大学の卒業生については柔軟化が図られている一方で、**専門学校の卒業生については「相当程度」の関連性が求められており、大学の卒業生と比較して、許容される業種・業務が限定されている。**
- 今般の在留資格の運用等の見直し（※）により、**外国人留学生に対して質の高い教育を行っているものとして文部科学大臣が認定した専門学校の卒業生**については、**関連性について柔軟に判断**されることとなる。また、認定を受けた専門学校の卒業生のうち、高度専門士の称号を付与された者については、新たに「特定活動（告示第46号）」の対象となる。
 - ※「「技術・人文知識・国際業務」の在留資格の明確化等について」（ガイドライン）の改定及び在留資格「特定活動」に係る法務省告示を改正（令和6年2月29日付け）
- **令和5年度の認定校数は、188校（475学科）。**

◆ 外国人留学生が日本で就職する場合の在留資格の切替え

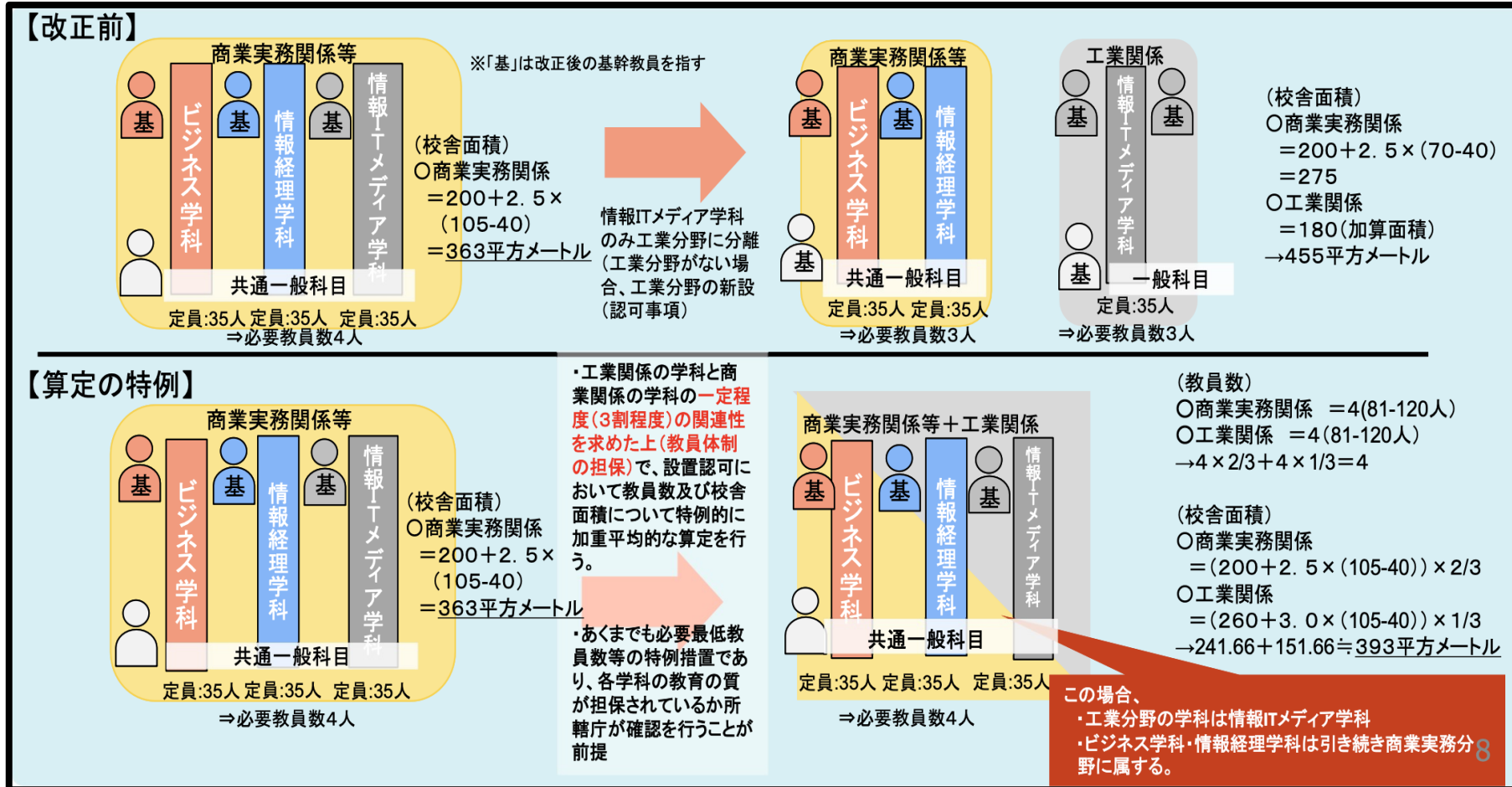


☑ 外国人留学生キャリア形成促進プログラム認定要件（文部科学大臣認定制度）

- ①職業実践専門課程の認定を受けている課程であること。
（企業等と連携し、質の高い専修学校専門課程を文部科学大臣が認定する制度）
※基準の充足を確認するために3年に一度のフォローアップを実施
- ②経営基盤に関して、継続的かつ安定的な財務状況であること（修学支援新制度の機能要件と同一）。
- ③認定を受けようとする学科の実数のうち、留学生割合が2分の1の範囲内であり、かつ、日本人生徒との交流の機会が確保されており、日本社会に対する理解促進の環境が整備されていること。2分の1を超える場合にあっては、適正な進路指導（直前3年間の就職率の平均が90%以上であることを想定）が行われるとともに、日本国内において就職する際に必要となる日本社会の理解の促進に資する授業科目が300時間以上開設されていること。
- ④外国人留学生の受入れに関する不適切な事情その他目的に照らして不適切と認められる事情がないこと。

<ポイント>

- 大学の設置基準改正を踏まえた議論
- 通信制でのインターネット教育が明文化へ
- 基幹教員制度導入（3/4は本務基幹教員）
- デジタル特例（情報関係学科の工業関係への改組等における必要教員数と校舎面積の特例）



引用：文部科学省総合教育政策局生涯学習推進課（参考）専修学校設置基準の一部改正について（令和5年4月10日） <https://www.mext.go.jp/content/20230411-mxt.syogai01-000029078-3.pdf>

④ 政策：私学法改正（2025年4月施行）

<ポイント>

- ガバナンスの強化
- 理事（理事会）・監事・評議員（評議員会）のあり方等見直し
- 学校規模等による差異

概要

「**執行と監視・監督の役割の明確化・分離**」の考え方から、理事・理事会、監事及び評議員・評議員会の権限分配を整理し、私立学校の特性に応じた形で「**建設的な協働と相互けん制**」を確立。

1. 役員等の資格・選解任の手續等と各機関の職務・運営等の管理運営制度の見直し

① 理事・理事会

- 理事選任機関を寄附行為で定める。理事の選任に当たって、理事選任機関はあらかじめ評議員会の意見を聴くこととする。（第29条、第30条関係）
- 理事長の選定は理事会で行う。（第37条関係）

② 監事

- 監事の選解任は評議員会の決議によって行い、役員近親者の就任を禁止する。（第31条、第45条、第46条、第48条関係）

③ 評議員・評議員会

- 理事と評議員の兼職を禁止し、評議員の下限定数は、理事の定数を超える数まで引き下げる。（第18条、第31条関係）
- 理事・理事会により選任される評議員の割合や、評議員の総数に占める役員近親者及び教職員等の割合に一定の上限を設ける。（第62条関係）
- 評議員会は、選任機関が機能しない場合に理事の解任を選任機関に求めたり、監事が機能しない場合に理事の行為の差止請求・責任追及を監事に求めたりすることができることとする。（第33条、第67条、第140条関係）

④ 会計監査人

- 大学・高等専門学校を設置する大臣所轄学校法人等では、会計監査人による会計監査を制度化し、その選解任の手續や欠格要件等を定める。（第80条～第87条、第144条関係）

2. 学校法人の意思決定の在り方を見直し

- 大臣所轄学校法人等においては、学校法人の基礎的変更に係る事項（任意解散・合併）及び寄附行為の変更（軽微な変更を除く。）につき、理事会の決定に加えて評議員会の決議を要することとする。（第150条関係）

3. その他

- 監事・会計監査人に子法人の調査権限を付与する。（第53条、第86条関係）
- 会計、情報公開、訴訟等に関する規定を整備する。（第101条～第107条、第137条～第142条、第149条、第151条関係）
- 役員等による特別背任、目的外の投機取引、贈収賄及び不正手段での認可取得についての罰則を整備する。（第157条～第162条関係）

<ポイント>

- 趣旨：リスキリング・リカレント教育対応（職業教育の重要性、多様性の高まり）
高等教育機関としての制度的整合性
- 入学資格と呼称
- 授業時数→授業時数または単位数

大学等との制度的整合性を高めるための措置

① 専修学校の専門課程の入学資格について、大学の入学資格と同様の規定とする。【第125条関係】

※専門課程の入学資格について、高等学校等を卒業した者に「準ずる学力があると認められた者」から、高等学校等を卒業した者と「同等以上の学力があると認められた者」に改める。

※専修学校専門課程の在籍者の呼称を「生徒」から「学生」に改める。【第128条関係】

② 専修学校となるために最低限必要な学習時間に関する基準を、大学・高等専門学校と同様に「単位数」により定めることができるようにする。

【第124条関係】

引用：文部科学省資料 https://www.mext.go.jp/content/240301-mxt_hourei-000034282_1.pdf

<ポイント>

- 専攻科の設置可能へ→修学支援制度対象、高度専門士への接続は？
- 自己点検・評価の義務化（大学と同等項目）
- 第三者評価の努力義務化

専門課程修了者の学修継続の機会確保や社会的評価の向上のための措置

- ③ 一定の要件を満たす専門課程（以下「**特定専門課程**」という。）を置く専修学校には、**専攻科を置くことができる**こととする。【第125条の2 関係】

※専攻科は、特定専門課程を修了した者等が、より深く学び・研究することを目的とした課程。

※一定の要件を満たす専修学校の専攻科については、短期大学及び高等専門学校認定専攻科と同様に、大学等における修学の支援に関する法律に基づく修学支援制度の対象に含める。【大学等における修学の支援に関する法律第2条関係】

- ④ **特定専門課程**の修了者全てについて大学編入学資格を認めるとともに、**当該修了者は専門士と称する**ことができることとする。

【第131条の2、第132条関係】

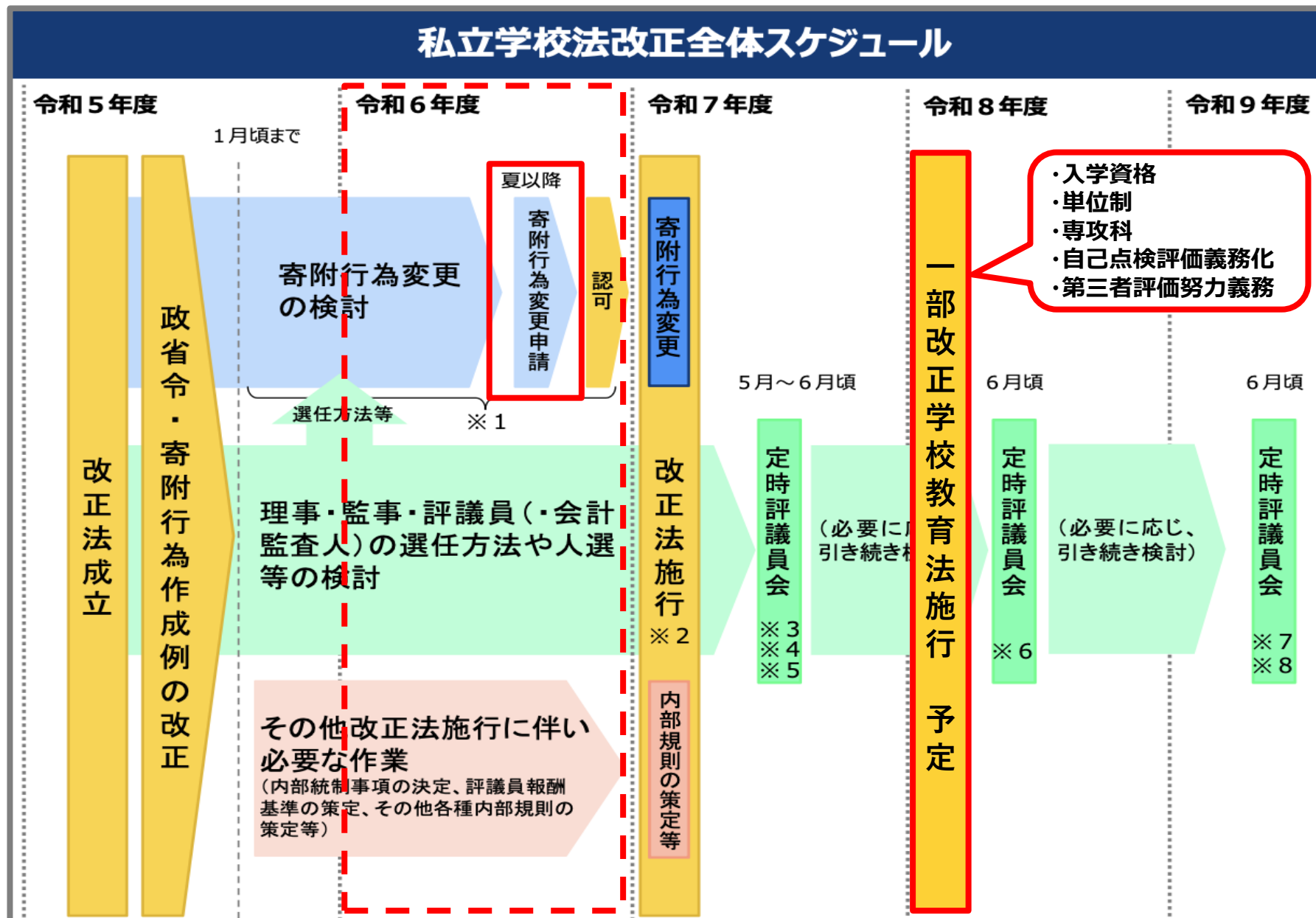
教育の質の保証を図るための措置

- ⑤ 専門課程を置く専修学校に**大学と同等の項目での自己点検評価を義務付けるとともに、外部の識見を有する者による評価を受ける努力義務**を定める。

【第132条の2 関係】

引用：文部科学省資料 https://www.mext.go.jp/content/240301-mxt_hourei-000034282_1.pdf

- ① 専門学校の現況等
- ② 政策：「外国人留学生キャリア形成促進プログラム」について
- ③ 政策：専門学校設置基準改正省令（2023年2月公布・施行）
- ④ 政策：私学法改正（2025年4月施行）
- ⑤ 政策：学校教育法の一部を改正する法律案：趣旨/規定・基準（2026年4月施行予定）
- ⑥ 政策：学校教育法の一部を改正する法律案：学修関連/質保証（2026年4月施行予定）
- ⑦ まとめ



ポジティブ視点

○募集ドメインを進化（学生数減少）

- ex.職業実践専門課程・・・外国人留学生キャリア形成促進プログラムの利活用
- 高等課程・・・中学生等
- 長期高度人材育成/リカレント・リスキング対応・・・社会人（既卒生）
- ※通信教育も視野に

○学校（法人）のアップデート（改正私学法対応）

- 学内組織の進化/卒業生との関係強化（組織化）
- 学園ブランド強化・再構築、中長期計画アップデートの機会

○新しい一歩へ（一部改正予定学校教育法）

- 単位制・・・大学編入、大学との連携・アライアンスの可能性
- 専攻科・・・リカレント教育の充実強化/大学院接続への可能性
- 学校評価への準備と対応・・・評価利活用でのブランディング等

ING&TO DO

☆寄附行為変更&申請

☆単位制準備/専攻科等の研究（卒業生含む調査）/新設改組検討

☆自己点検評価、学校関係者評価等の精査と検討



スタディサプリ

高校・高等教育機関の取り組み事例等はHPに掲載しています。
「リクルート進学総研」

リクルート進学総研

